

京都市告示第 172 号

平成 20 年 6 月 5 日に市会本会議で議決された平成 20 年度京都市補正予算の要領は、次のとおりです。

平成 20 年 6 月 25 日

京都市長 門 川 大 作

平成 20 年度京都市一般会計補正予算

平成 20 年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,652,000 千円を補正し、歳入歳出それぞれ 685,187,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1市 税		千円 262,827,000	千円 3,425,000	千円 266,252,000
	1市 民 税	122,980,000	3,425,000	126,405,000
7 分担金及び負担金		7,062,320	21,130	7,083,450
	2 負 担 金	7,046,320	21,130	7,067,450
8 使用料及び手数料		24,553,109	△6,400	24,546,709
	1 使 用 料	17,256,767	△6,000	17,250,767
	2 手 数 料	7,296,342	△400	7,295,942
9 国庫支出金		88,396,329	2,533,649	90,929,978
	1 国庫負担金	76,867,141	1,126,018	77,993,159
	2 国庫補助金	10,542,753	1,389,831	11,932,584
	3 国庫委託金	986,435	17,800	1,004,235
10 府支出金		21,068,946	93,184	21,162,130
	2 府補助金	4,900,168	93,184	4,993,352
11 財産収入		1,561,792	4,321,000	5,882,792
	2 財産売払収入	495,906	4,321,000	4,816,906
12 寄附金		1,322,614	84,300	1,406,914
	1 寄附金	1,322,614	84,300	1,406,914
15 諸収入		76,827,625	6,325,137	83,152,762
	4 預託金元利収入	58,741,611	6,250,000	64,991,611
	7 雑 入	5,802,650	75,137	5,877,787
16 市 債		61,783,000	8,855,000	70,638,000

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
	1市債	千円 61,783,000	千円 8,855,000	千円 70,638,000
歳入	合計	659,535,000	25,652,000	685,187,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		40,759,169	5,337,540	46,096,709
	1 総務管理費	33,377,957	4,583,740	37,961,697
	4 財産費	880,233	234,000	1,114,233
	7 人事委員会費	39,801	2,000	41,801
	8 大学費	1,766,454	7,800	1,774,254
	9 総務施設整備費	498,989	510,000	1,008,989
3 文化市民費		17,610,000	2,283,000	19,893,000
	2 文化費	2,943,496	220,854	3,164,350
	3 市民生活費	2,676,078	194,700	2,870,778
	4 共同参画社会費	822,031	14,000	836,031
	5 スポーツ振興費	1,177,977	6,446	1,184,423
	6 文化市民施設整備費	857,467	1,847,000	2,704,467
4 保健福祉費		234,592,000	1,424,000	236,016,000
	1 保健福祉総務費	55,164,726	785,750	55,950,476
	2 児童福祉費	49,763,776	85,870	49,849,646
	4 障害者福祉費	27,185,473	15,098	27,200,571
	5 老人福祉費	33,502,930	1,787	33,504,717
	6 保健費	2,242,845	205,495	2,448,340
	9 保健福祉施設整備費	388,370	330,000	718,370
5 環境費		30,758,471	143,460	30,901,931
	1 環境総務費	15,235,832	72,500	15,308,332
	2 環境保全費	488,664	63,460	552,124
	6 環境施設整備費	5,431,134	7,500	5,438,634
6 産業観光費		63,631,000	6,234,000	69,865,000
	1 産業観光総務費	3,165,489	6,000	3,171,489

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
	2 商工振興費	1,333,978	69,300	1,403,278
	3 中小企業対策費	57,407,409	6,000,000	63,407,409
	4 技術振興費	441,764	3,000	444,764
	5 観光費	523,998	30,000	553,998
	6 農業費	375,826	9,000	384,826
	7 林業費	363,344	116,700	480,044
7 計画費		19,513,000	3,098,000	22,611,000
	1 計画総務費	5,269,611	15,000	5,284,611
	2 都市計画費	515,687	103,600	619,287
	3 風致美観費	2,138,816	11,000	2,149,816
	4 建築指導費	104,174	60,495	164,669
	5 住宅管理費	4,432,295	20,000	4,452,295
	6 住宅整備費	4,344,642	102,290	4,446,932
	7 住環境整備費	2,707,775	2,785,615	5,493,390
8 土木費		39,780,000	3,015,000	42,795,000
	3 道路橋りょう費	6,588,000	714,750	7,302,750
	4 道路特別整備費	4,790,400	911,500	5,701,900
	5 河川排水路費	1,278,800	43,100	1,321,900
	6 都市河川整備費	632,400	252,900	885,300
	7 緑化推進費	2,468,037	411,150	2,879,187
	8 街路費	2,082,500	669,600	2,752,100
	10 土地区画整理費	2,113,377	12,000	2,125,377
9 消防費		29,874,000	203,000	30,077,000
	2 消防費	2,445,879	6,000	2,451,879
	3 防災費	96,940	1,000	97,940
	4 消防施設整備費	4,839,200	196,000	5,035,200
10 教育費		48,124,000	1,317,000	49,441,000
	1 教育総務費	28,992,585	522,825	29,515,410
	2 小学校費	4,517,698	168,255	4,685,953
	3 中学校費	2,568,043	66,193	2,634,236
	4 高等学校費	882,630	3,774	886,404

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
	6 社会教育費	2,028,478	26,989	2,055,467
	7 青少年科学センター費	145,278	1,000	146,278
	8 学校施設整備費	8,897,159	527,964	9,425,123
13 諸支出金		47,977,000	2,597,000	50,574,000
	1 公営企業費	47,177,000	2,597,000	49,774,000
歳出合計		659,535,000	25,652,000	685,187,000

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
総務事務効率化事業費	—	0	平成21年度から 平成26年度まで	1,879,000
民間社会福祉施設整備助成事業費	—	0	平成21年度	441,200
明德児童館等建設費	—	0	平成21年度	399,000
平成20年度企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金	—	0	平成20年度から 債務消滅時まで	企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 （1）事業所等の新增設等に 伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） （2）事業所等の新增設等に 伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
				(3) 事業所等の 新增設等 に伴い埋蔵 文化財発掘 調査を実施し した場合、当該 調査に要した 経費(1件当 たり限度額 50,000千円)
平成20年度高度集積地区整備推進事業 補助金	—	0	平成20年度から 債務消滅時まで	7,000
平成20年度改良住宅建設費	—	0	平成20年度から 平成22年度まで	290,634
文化財とその周辺を守る防災水利整備費	—	0	平成21年度	25,000
平成20年度学校増改築等施設整備費	—	0	平成20年度から 平成22年度まで	1,383,000

第3表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
	千円	千円	千円		%	
総務施設整備費	414,000	458,000	872,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
文化市民施設整備費	15,000	1,802,000	1,817,000			
児童福祉施設整備費	182,000	238,000	420,000			
農業農村整備費	3,000	7,000	10,000			
森林整備費	33,000	101,000	134,000			
公営住宅整備費	1,420,000	1,326,000	2,746,000			
公園緑地整備費	950,000	193,000	1,143,000			
一般公共事業費	3,001,000	96,000	3,097,000			
消防施設整備費	4,780,000	157,000	4,937,000			
学校施設整備費	6,220,000	383,000	6,603,000			
都市整備費	8,610,000	1,497,000	10,107,000			
高速鉄道事業出資金	8,614,000	2,597,000	11,211,000			
計	61,783,000	8,855,000	70,638,000			

平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算

平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ118,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ2,722,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

提案理由

施設の整備に要する経費を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 使用料及び手数料		1,823,407	98,000	1,921,407
	1 使用料及び手数料	1,823,407	98,000	1,921,407
6 市 債		0	13,000	13,000
	1 施設整備費公債	0	13,000	13,000
7 府 補 助 金		0	7,000	7,000
	1 府 補 助 金	0	7,000	7,000
歳 入 合 計		2,604,000	118,000	2,722,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市 場 費		2,604,000	118,000	2,722,000
	2 市場整備費	110,775	118,000	228,775
歳 出 合 計		2,604,000	118,000	2,722,000

第2表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
中央卸売市場第一市場施設整備費	0	13,000	13,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利金等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成20年度京都市基金特別会計補正予算

平成20年度京都市基金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,321,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ64,287,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

提案理由

公債償還基金への積立てに要する経費を補正する必要があるので提案する。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金収入		千円 59,966,000	千円 4,321,000	千円 64,287,000
	33 公債償還基金収入	53,942,173	4,321,000	58,263,173
歳入合計		59,966,000	4,321,000	64,287,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 基金		千円 59,966,000	千円 4,321,000	千円 64,287,000
	33 公債償還基金	53,942,173	4,321,000	58,263,173
歳出合計		59,966,000	4,321,000	64,287,000

平成20年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成20年度京都市自動車運送事業特別会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 自動車運送事業費用	23,497,000	104,000	23,601,000
第3項 特 別 損 失	35,417	104,000	139,417

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第3条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第3条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
壬生庁舎解体撤去費	—	—	平成21年度	158,000

提案理由

壬生庁舎解体撤去に要する経費を補正する必要があるので提案する。

平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 高速鉄道事業費用	43,129,000	7,000	43,136,000
第3項 特別損失	44,172	7,000	51,172

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的収入	37,264,000	2,597,000	39,861,000
第4項 出 資 金	8,614,000	2,597,000	11,211,000

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	42,217,000	2,597,000	44,814,000
第1項 建設改良費	2,472,923	2,597,000	5,069,923

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
壬生庁舎解体撤去費	—	— 千円	平成21年度	11,000 千円

(他会計からの出資金の補正)

第5条 予算第9条第1項中「452,000千円」を「3,049,000千円」に改める。

提案理由

株式買取り及び壬生庁舎解体撤去に要する経費を補正する必要があるので提案する。

平成20年度京都市一般会計補正予算

平成20年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,368,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ689,555,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

提案理由

国庫支出金及び市債を財源として、公共事業に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		90,929,978	2,233,000	93,162,978
	2 国庫補助金	11,932,584	2,233,000	14,165,584
16 市債		70,638,000	2,135,000	72,773,000
	1 市債	70,638,000	2,135,000	72,773,000
歳入合計		685,187,000	4,368,000	689,555,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
8 土木費		42,795,000	4,368,000	47,163,000
	4 道路特別整備費	5,701,900	406,000	6,107,900
	8 街路費	2,752,100	315,000	3,067,100
	9 重要幹線街路費	8,386,200	3,647,000	12,033,200
歳出合計		685,187,000	4,368,000	689,555,000

第2表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
都市整備費	千円 10,107,000	千円 2,135,000	千円 12,242,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	70,638,000	2,135,000	72,773,000			

(理財局財務部主計課)